

別記様式（第7条第1項関係）



平成 31年 4月26日

四万十市議会議長

宮崎 努 様

会派名 市民クラブ

経理責任者名 西尾祐佐



平成30年度政務活動費収支報告について

四万十市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり
平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成30年度政務活動費収支報告書

会派名 市民クラブ

1 収 入

政務活動費 825.000 円

銀行利子 3 円 ✓

2 支 出 667.627 円

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	653215円 /	8月福岡県北九州市（西尾） 8月東京（厚生労働省、国土交通省、埼玉県杉戸町、（一社）朗真堂（さいたま市） 2月岐阜市、三重県（（株）エスカルゴ開発研究所、（株）クロフネファーム、岡山県西栗倉村
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	14412円 /	全国都市の特色ある施策集 「歌劇のまち」の議会改革を5冊（1人1冊）購入
人 件 費		
事 務 所 費		

3 残 額

157.376 円 ✓

政 務 活 動 記 録 簿

整理番号NO. 1

年月日	平成30年 8月22日（水）から 平成30年8月24日（金）			
場 所	1 衆議院第一議員会館 第7会議室 2 埼玉県杉戸町立すぎと幼稚園 3 （一社）朗真堂（さいたま市北区大成町）			
相手方	1 ①厚生労働省 子ども家庭局 子育て支援課 子育て援助活動支援係 厚生労働事務官 横井 菜穂子氏 ②厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室 就業支援係長 栗城 尚史氏 ③国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課長 今井 一之氏 2 埼玉県杉戸町 子育て支援課 主幹 草野 勝幸氏 3 一般社団法人 朗真堂 自立サポーター・代表理事 鈴木 秀一氏			
参加者氏名	白木一嘉 山崎 司 西尾祐佐 酒井 石 上岡 真一			
研修内容・結果等	内容：1 ① ファミリー・サポート・センター事業、地域子育て支援拠点事業について ②ひとり親家庭等の在宅就業支援事業についてお話しいただいた。 国の動向を伺った。自分達の地域に活かせるところは反映させていきたいと思う ③砂防行政に関する最近の話題と題しお話しをお伺った。内容は最近の災害等 についての話から、事前のハザードマップ等をしっかりと活用していくことの 推奨、周知、日頃の活動が大事であることを学びました。 2 埼玉県杉戸町立すぎと幼稚園・すぎと保育園の併設での建設や内容について 話を伺いました。昔からの地域の実情、建築でこだわった所、また今後の運営等 について理解できました。四万十市の保育所建設に活かしたいと思います。 3 朗真堂での就労継続支援事業A型・B型の仕事内容について話を伺い、A型、 B型共に興味がある仕事内容で、四万十市でも取入れられないか検討・確認したい。			
上記活動に 要した経費	行 き 先	利用交通機関	積 算	金 額（円）
	高知ー東京間	航空券、レンタ カー代・及び宿 泊代		342000 /
	羽田ー浜松町他	電車	6回利用 5人分	7810 /
	飲 食 費	△5500円	内訳：550円×5人×2日＝5500（朝食代）	
	その他（レンタカ ーでの諸経費）	13231円 /	内訳：高速代、ガソリン代、追加料金	
	お土産代	8100円 /	内訳：視察先へ6つ分	
	合 計 金 額	365641円 /		
備 考				

*結果等についてスペースが足りない場合は、別途報告書を添付すること。

領収書等添付一覧

【平成30年度】

項目名 月 日	調査研究費 支 出 内 容	支出額（円）	領収書 の有無	整理番号	
				活動記録	貼付用紙
8/21	お土産代	0（領収書1 －2と合算）	⑦・無	1	1-1
8/21	お土産代	8100（領収書 1－1と合 算）	⑦・無	1	1-2
8/22	須崎東－高知高速代	892	⑦・無	1	1-3
8/22	8/22日のガソリン代	1475	⑦・無	1	1-4
8/22	羽田空港－浜松町電車賃	2415	有・⑦	1	1-5
8/22	浜松町－有楽町電車賃	665	有・⑦	1	1-5
8/22	有楽町－永田町電車賃	825	有・⑦	1	1-5
8/22	永田町－新橋電車賃	825	有・⑦	1	1-5
8/23	8/23日の高速代	2384	⑦・無	1	1-6
8/23	8/23日のガソリン代	1350	⑦・無	1	1-7
8/24	新橋－浜松町電車賃	665	有・⑦	1	1-8
8/24	浜松町－羽田空港電車賃	2415	有・⑦	1	1-8
8/24	レンタカー追加料金	4750	⑦・無	1	1-9
8/24	高知－須崎東高速代	892	⑦・無	1	1-10
8/25	8/24日のガソリン代	1488	⑦・無	1	1-11
8/2	航空券、宿泊料、レンタカー代	342000	⑦・無	1	1-12
合 計		371141			

※領収書等貼付用紙の表紙として使用します。

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	1-1												
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成30年8月21日															
No. _____ 領 収 証 30年 8月21日 <u>市民クラブ</u> 様 ¥ <table border="1" style="display: inline-table; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;">十</td> <td style="width: 20px;">万</td> <td style="width: 20px;">千</td> <td style="width: 20px;">百</td> <td style="width: 20px;">拾</td> <td style="width: 20px;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>00</td> </tr> </table> 収入印紙 但し 上記の金額正に領収いたしました 御菓子司 有限会社 藤 家 本 店 〒787-0027 高知県四万十市中村天神橋59 TEL 0880(35)2920 古津賀店 〒787-0010 高知県四万十市古津賀一丁目154番地 (工場) TEL 0880(34)3533 FAX 0880(34)5110 取扱者 				十	万	千	百	拾	円			7	8	1	00
十	万	千	百	拾	円										
		7	8	1	00										
使途・事業名等	お土産代														
按分率等 (按分による支出の場合)															
その他															

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	1-2																
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日) 平成30年8月21日																	
No. _____ 領 収 証 30年 8月 21日 <u>市民クラブ</u> 様 ¥ <table border="1" style="display: inline-table; text-align: center;"> <tr> <td></td><td>十</td><td>万</td><td>九</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>7</td><td>1</td><td>6</td><td>2</td><td>0</td> </tr> </table> 収入印紙 但し 上記の金額正に領収いたしました 御菓子司 有限会社 藤 家 本 店 〒787-0027 高知県四万十市中村天神橋59 TEL 0880(35)2920 古津賀店 〒787-0010 高知県四万十市古津賀一丁目154番地 (工場) TEL 0880(34)3533 FAX 0880(34)5110 取扱者 					十	万	九	千	百	拾	円				7	1	6	2	0
	十	万	九	千	百	拾	円												
			7	1	6	2	0												
使途・事業名等	お土産代																		
按分率等 (按分による支出の場合)	整理番号1-1と合算した9720円に対して、5/6の按分率で 計算し市民クラブの経費を8100円とします。																		
その他																			

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	1 - 3
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成30年8月22日			
ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 高知 TEL 088-846-5153 18年 8月22日 8時51分 車種 普通 通行料金 ¥1,070- (現金) —入口料金所— 須崎東 ケータイから高速道路の交通情報をチェック http://ihighway.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号205-01190823-00			
使途・事業名等	高速代（須崎東—高知）		
按分率等 (按分による支出の場合)	按分率を5/6として市民クラブの経費を892円とします。		
その他			

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	1-4																																			
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成30年8月22日																																						
領 収 証 No. 028373 平成30年8月22日 市民クラブ様 下記金額正に領収致しました <table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>70</td> <td>円</td> </tr> </table> 摘要 燃料代として 印 紙 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> <tr> <td>レンタカーご利用代金</td> <td>4,177.00</td> </tr> <tr> <td>リ ー ス 料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>車 両 代</td> <td></td> </tr> <tr> <td>修 理 ・ 部 品 代</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> TOYOTA ありがとうございます 今後ともお引立ての程 よろしく願い致します レンタリース <table border="1"> <tr> <th>入 金 種 別</th> <th>現 金</th> <th>金</th> </tr> <tr> <td>小切手()枚</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>クレジット()</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 扱 者 印 三浦 ◎領収証は必ず複写式で記入します。金額を訂正したものと及弊社印、取扱者印なきものは無効です。				金 額				4	1	7	70	円	区 分	金 額	レンタカーご利用代金	4,177.00	リ ー ス 料		車 両 代		修 理 ・ 部 品 代						入 金 種 別	現 金	金	小切手()枚			クレジット()					
金 額				4	1	7	70	円																														
区 分	金 額																																					
レンタカーご利用代金	4,177.00																																					
リ ー ス 料																																						
車 両 代																																						
修 理 ・ 部 品 代																																						
入 金 種 別	現 金	金																																				
小切手()枚																																						
クレジット()																																						
株式会社トヨタレンタリース西四国 本 社 / 〒791-8042 松山市南吉田町2750番地12 TEL (089) 972-1100 高知支店 / 〒780-0053 高知市駅前町4番15号 TEL (088) 823-0190 <table border="1"> <tr> <td>■松山店 TEL(089) 931-0100</td> <td>■新居浜店 TEL(0897) 34-9100</td> <td>■高知駅前店 TEL(088) 823-0100</td> </tr> <tr> <td>■松山空港店 TEL(089) 972-6100</td> <td>■宇和島店 TEL(0895) 23-0708</td> <td>■高知空港店 TEL(088) 864-0707</td> </tr> <tr> <td>■今治店 TEL(0898) 33-1100</td> <td></td> <td>■中村店 TEL(0880) 35-6200</td> </tr> </table>				■松山店 TEL(089) 931-0100	■新居浜店 TEL(0897) 34-9100	■高知駅前店 TEL(088) 823-0100	■松山空港店 TEL(089) 972-6100	■宇和島店 TEL(0895) 23-0708	■高知空港店 TEL(088) 864-0707	■今治店 TEL(0898) 33-1100		■中村店 TEL(0880) 35-6200																										
■松山店 TEL(089) 931-0100	■新居浜店 TEL(0897) 34-9100	■高知駅前店 TEL(088) 823-0100																																				
■松山空港店 TEL(089) 972-6100	■宇和島店 TEL(0895) 23-0708	■高知空港店 TEL(088) 864-0707																																				
■今治店 TEL(0898) 33-1100		■中村店 TEL(0880) 35-6200																																				
使途・事業名等	ガソリン代 (8/22 日分)																																					
按分率等 (按分による支出の場合)	按分率を5/6として市民クラブの経費を1475円とします。																																					
その他																																						

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	調査研究費	整理番号	1 - 5
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 （支出年月日）平成30年8月22日			
羽田空港～浜松町までの電車代の領収書がありません。 電車代は2415円で間違いありません。 会派代表者 白木 一嘉 			
浜松町～有楽町までの電車代の領収書がありません。 電車代は665円で間違いありません。 会派代表者 白木 一嘉 			
有楽町～永田町電車賃までの電車代の領収書がありません。 電車代は825円で間違いありません。 会派代表者 白木 一嘉 			
永田町～新橋までの電車代の領収書がありません。 電車代は825円で間違いありません。 会派代表者 白木 一嘉 			
使途・事業名等	電車代		
按分率等 （按分による支出の場合）			
その他			

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	1-6
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成30年8月23日			
首都高速道路株式会社 料金所 白魚橋 車線02 ご利用ありがとうございます。 料金所では一旦停車してください。 領 収 書 2018年 8月23日 (木) 普 通 【現金】 収受額 1, 300円 収受日時 2018年08月23日08:31 連続利用有効日時 2018年08月23日10:31 まで 本書を発行した料金所を通過後、首都高速の出口を出ることなく、首都高速の料金所を連続利用する場合は、本書をご呈示下さい。ご呈示がない場合や一旦出口を出られた場合は再度料金を頂きます。 首都高お客様センター 03-6667-5855 (7:00~20:00/年中無休) 「ETCパーソナルカード」最低保証金 少額利用者向けに引き下げ中 5228 08310001  ご利用ありがとうございます。  領 収 書 料金所 浦和下り NEXCO東日本お客さまセンター 0570-024-024 または 03-5338-7524 18年 8月23日 9時01分 車種 普通 通行料金 ¥260- (現金) 高速道路上で停止車両を見聞した際は、 停止車両や人に注意しながら安全走行を！ 東日本高速道路株式会社 東京都千代田区霞が関3-3-2 取扱番号2083-06-00 首都高速道路株式会社 料金所 浦和南 (上) 車線02 ご利用ありがとうございます。 料金所では一旦停車してください。 領 収 書 2018年 8月23日 (木) 普 通 【現金】 収受額 1, 300円 収受日時 2018年08月23日16:38 連続利用有効日時 2018年08月23日20:08 まで 本書を発行した料金所を通過後、首都高速の出口を出ることなく、首都高速の料金所を連続利用する場合は、本書をご呈示下さい。ご呈示がない場合や一旦出口を出られた場合は再度料金を頂きます。 首都高お客様センター 03-6667-5855 (7:00~20:00/年中無休) 「ETCパーソナルカード」最低保証金 少額利用者向けに引き下げ中 5228 16380080 			
使途・事業名等	高速代（白魚橋、浦和下り、浦和南(上)）		
按分率等 (按分による支出の場合)	按分率を5/6として市民クラブの経費を2384円とします。		
その他			

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	調査研究費	整理番号	1 - 8
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】（支出年月日）平成30年8月24日			
新橋～浜松町までの電車代の領収書がありません。 電車代は665円で間違いありません。 会派代表者 白木 一嘉  浜松町～羽田空港までの電車代の領収書がありません。 電車代は2415円で間違いありません。 会派代表者 白木 一嘉 			
使途・事業名等	電車代		
按分率等 (按分による支出の場合)			
その他			

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	1 - 9																																													
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成30年8月24日																																																
領 収 証 市民クラブ・青葉 様 No. 028394 平成 30 年 8 月 24 日 下記金額正に領収致しました <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">5700</td> </tr> </table> 摘要 レンタカー代とレ乙 印 紙 <table border="1" style="width: 30%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> <tr> <td>レンタカーご利用代金</td> <td style="text-align: right;">5700</td> </tr> <tr> <td>リ ー ス 料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>車 両 代</td> <td></td> </tr> <tr> <td>修 理 ・ 部 品 代</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> </table> TOYOTA ありがとうございます 今後ともお引立ての程 よろしくお願い致します レンタリース <table border="1" style="width: 20%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">入金種別</td> <td>現 金</td> <td style="text-align: center;">☒</td> </tr> <tr> <td>小切手()枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クレジット()</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 15%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">扱 者 印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </table> 株式会社トヨタレンタリース西四国 本 社 / 〒791-8042 松山市南吉田町2750番地12 TEL (089) 972-7100 高知支店 / 〒780-0053 高知市駅前町4番15号 TEL (088) 823-0190 ■松 山 店 TEL (089) 931-0100 ■松山空港店 TEL (089) 972-6100 ■今 治 店 TEL (0898) 33-1100 ■新居浜店 TEL (0897) 34-9100 ■宇和島店 TEL (0895) 23-0708 ■高知駅前店 TEL (088) 823-0100 ■高知空港店 TEL (088) 864-0707 ■中 村 店 TEL (0880) 35-6200				金 額									円										5700	区 分	金 額	レンタカーご利用代金	5700	リ ー ス 料		車 両 代		修 理 ・ 部 品 代						入金種別	現 金	☒	小切手()枚		クレジット()				扱 者 印	
金 額									円																																							
									5700																																							
区 分	金 額																																															
レンタカーご利用代金	5700																																															
リ ー ス 料																																																
車 両 代																																																
修 理 ・ 部 品 代																																																
入金種別	現 金	☒																																														
	小切手()枚																																															
	クレジット()																																															
扱 者 印																																																
使途・事業名等	レンタカー追加料金																																															
按分率等 (按分による支出の場合)	按分率を5/6として市民クラブの経費を4750円とします。																																															
その他																																																

◎領収証は必ず複写式で記入します。金額を訂正したものと及弊社印、取扱者印なきものは無効です。

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	1-10
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成30年8月24日			
ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 須崎東 TEL 0889-42-6189 18年 8月24日19時14分 車種 普通 通行料金 ￥1,070- (現金) —入口料金所— 高知 ケータイから高速道路の交通情報をチェック http://ihighway.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号216-00651848-00			
使途・事業名等	高速代（高知—須崎東）		
按分率等 (按分による支出の場合)	按分率を5/6として市民クラブの経費を892円とします。		
その他			

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	1-11																					
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成30年8月25日																								
領 収 証 No. 019584 平成30年8月25日 領 収 証 市民クラブ、青葉 様 下記金額正に領収致しました 金 額 41785 円 摘要 ガソリン代 17 印 紙 <table border="1" style="width: 30%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レンタカーご利用代金</td> <td>41785</td> </tr> <tr> <td>リ ー ス 料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>車 両 代</td> <td></td> </tr> <tr> <td>修 理 部 品 代</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ありがとうございます 今後ともお引立ての程 よろしく願い致します レンタリース <table border="1" style="width: 20%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>入金種別</td> <td>現金 ☐</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 田中 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>小切手 () 枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>クレジット ()</td> </tr> </table> 株式会社トヨタレンタリース西四国 本 社 / 〒791-8042 松山市南吉田町2750番地12 TEL (089) 972-7100 高知支店 / 〒780-0053 高知市駅前町4番15号 TEL (088) 823-0190 ■松山店 TEL(089) 931-0100 ■松山空港店 TEL(089) 972-6100 ■今治店 TEL(0898) 33-1100 ■新居浜店 TEL(0897) 34-9100 ■宇和島店 TEL(0895) 23-0708 ■高知駅前店 TEL(088) 823-0100 ■高知空港店 TEL(088) 864-0707 ■中村店 TEL(0880) 35-6200				区 分	金 額	レンタカーご利用代金	41785	リ ー ス 料		車 両 代		修 理 部 品 代						入金種別	現金 ☐	田中		小切手 () 枚		クレジット ()
区 分	金 額																							
レンタカーご利用代金	41785																							
リ ー ス 料																								
車 両 代																								
修 理 部 品 代																								
入金種別	現金 ☐	田中																						
	小切手 () 枚																							
	クレジット ()																							
使途・事業名等	ガソリン代																							
按分率等 (按分による支出の場合)	按分率を5/6として市民クラブの経費を1488円とします。																							
その他																								

◎領収証は必ず複写式で記入します。金額を訂正したものと及弊社印、取扱者印なきものは無効です。

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	1-12
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日) 平成30年8月2日	

I No. 036727

受 領 証

市民クラブ 様

	十億		百万		千		円
			7	3	4	9	400

但し 高知～羽田往復航空券及び宿泊2泊分、
レンタカー代として



上記の金額正に受領致しました。

平成30年8月2日

高知はた農業協同組合
農協観光代理業



JA高知はた旅行センター

ご請求金額	¥349,400 -
-------	------------

種 別	金 額	摘 要
パック旅行 船車券	305,000 44,400	@61,000×5名 高知～羽田往復 + 宿泊2泊 (市民クラブ62名) トヨタレンタカーWAクラス

使途・事業名等	航空券、宿泊料、レンタカー代
按分率等 (按分による支出の場合)	領収書内、レンタカー代に対して按分率を5/6として市民クラブ のレンタカー代の経費を37000円とします。
その他	参考資料として請求明細を添付

市民クラブ政務活動報告書

研修日時

平成30年8月22日～24日

研修先 衆議院第一議員会館 (研修Ⅰ、Ⅱ)

研修先 埼玉県杉戸町 (研修Ⅲ)

研修先 さいたま市(一社)朗真堂 (研修Ⅳ)

参加者

上岡真一、酒井 石、西尾祐佐、山崎 司、白木一嘉

研修先 衆議院第一議員会館 7号室

(研修Ⅰ) 砂防行政に関する最近の話題

8月22日午後2時30分～3時15分

説明者:国土交通省水管理・国土保全局砂防部

砂防計画課長:今井 一之 氏

1. 平成30年7月豪雨による土砂災害の発生状況

- ・土砂災害発生件数:1都2府23県で1,716件発生
- ・土石流:559件 ・地滑り:53件 ・がけ崩れ:1,104件
- ・死者119名(広島県:87名) ・負傷者:30名
- ・住宅全壊212戸 ・半壊338戸 ・一部損壊273戸

2. 講義の2つの重要なポイント

①土砂災害警戒区域(イエローゾーン)と特別警戒区域(レッドゾーン)

- ・土砂災害防止法は、国民の生命を守るため、土砂災害が発生する恐れのある土地の区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や、ハザードマップの配布、一定の開発行為の制限、建築物構造の規制等のソフト対策を推進する事を目的としている。

- ・7月豪雨の土砂災害の9割がこの区域で発生しており、土砂災害

警戒区域は、土砂災害のリスクを示す重要な情報であり、国民自らが、日頃から熟知している事が重要である。



②もう一つのポイントは、土砂災害警戒情報である

- ・土砂災害警戒情報は、降雨による土砂災害の危険が高まった時に、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断を支援するため、都道府県と気象庁が共同で発表している情報である。

- ・市町村長は、土砂災害警戒情報が発表された場合は、直ちに避難

勧告等を発令する事を基本としている。

- ・問題は、土砂災害警戒情報と避難勧告等の発表のタイミングである。

避難勧告は通常、高齢者から避難開始、緊急の場合避難指示を行う。

県のHPの土砂災害警戒判定メッシュ情報により、黄色の区域は、要配慮者の避難を開始、赤の区域になると、指定避難場所へ立ち退き避難を開始、紫の区域になると、直ちにより安全な場所へ立ち退き避難をする。

紫になると、既に被害が発生しているかもしれない事を、認識すべき。

- ・尚、地域によって特性があり、避難箇所を地域の皆さんで定め、日頃から避難訓練を行う事が非常に重要であり、今回の豪雨でも、地域独自の行動により、多くの人命が助かった例もある。(高松市高浜地区 等)

③最後に、ハード対策について(砂防堰堤 等)

- ・砂防堰堤が土石流を捕捉した例が幾つかある。
- ・広島市矢野南地区では、宮下川に設置した不透過型砂防堰堤が、土石流・流木を捕捉し、土砂災害警戒区域を守った。
- ・広島県熊野町の滝ヶ谷川において、県の砂防堰堤が土石流・流木

を捕捉し 土砂災害警戒区域を守った。

・愛媛県保内町では、石積堰堤が土砂・流木を捕捉し、下流の住宅を守った。

＊以上のように、砂防堰堤が重要な役割を果たしており、ハード対策の重要性を再認識する必要がある。

（研修 II）ファミリーサポート事業について

午後 3 時 20 分～4 時 20 分

地域子育て支援事業について

ひとり親家庭等の在宅就業支援事業について

説明者：厚生労働省 子ども家庭局 子育て支援課

子育て援助活動支援係

厚生労働事務官 横井 菜穂子氏

説明者：厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課

母子家庭等自立支援室

就業支援係長 栗城 尚史氏

研修内容

- 1 横井氏よりファミリー・サポート・センター事業についての概要を説明してもらった。

まずはこの事業についての簡単な説明がありました。

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うものです。

平成21年度からは、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりなどの事業（病児・緊急対応強化事業）を行っている。



本事業については、平成27年度よ

り、「子ども・子育て支援新制度」において、「地域子ども・子育て支援事業」の1つに位置づけられ、「子ども・子育て支援交付金」にて実施している。

保育施設や習い事等への送迎、保護者の病気や急用等の場合に子どもを預かるなどの相互援助活動の例を聞く。

続いて、現在実施している市区町村の数

27年度は809市区町村

28年度は833市区町村

で、31年度末までに950か所を目標に進めているとのこと。
補助事業を使わず、独自でやっている自治体を入れると1000か所を超える。

毎年約30カ所増えている。

自治体直営が半数で、委託が残り半数、その内半分が社協で残りが
NPO 法人

最後に負担割合

国（1/3）、都道府県（1/3）、市区町村（1/3）

と、補助単価について教えてもらった。

「病児・緊急対応強化事業」という病児の子どもの預かり事業もあるが、現在145自治体しかやっていない。

四万十市でも来年度よりファミリー・サポート・センター事業を開始予定であり、国の動向や現在の状況がわかりました。

昨年度、市内でアンケートも実施し、一定ニーズがあることも確認できているので、事業はやるべきではないかと思う。

しかし、田舎の地域では両親、親族が近くに居る場合等が多いのではないかと思うのと、事業の内容をしっかりと理解してもらい提供会

員をどうやって増やしていくのかが課題ではないかと思いました。

事業を開始するにあたり、事業の安心・安全と会員の皆さんの係わり方、適正な時給等、実践、研究を重ね子育て支援の一助になるよう一緒に考えていきたいと思う。

2 地域子育て支援拠点事業についての概要を説明してもらった。

この事業は、主には3歳未満時の子どもを持つ、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供している。

イメージとしては公園の屋内版、集いの場。

親のケア・サポートが主な目的とのこと。

事業が始まった背景として、核家族化、地域のつながりの希薄化などがあり、このような集いの場があることで虐待防止にもつながると期待している。

地域子育て支援拠点には

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

の4つの基本事業があり、公共施設や NPO 法人が参画し商店街の一面や民家などでもおこなわれている。

29年度の実施か所数は7259か所で政府目標は8000か所とことです。

スタッフの負担等も考慮しながら、一時預かりや出張ひろば、世代間交流の促進なども検討し様々なニーズに応えられる場所になる可能性を持っている。

四万十市ではこの事業をすでに1か所やっている。

その場所での利用者は年々増えており、もう1か所必要ではないかとの声も聞こえてきているので検討すべきと考える。

しかし、現在市が直営でやっているため、補助金だけでは運営できていないのが現状だと認識している。

また、任意団体が市内の商業施設内に自由に出入りできる親子がゆっくりできるフリースペースを設けているが利用者もかなり多い。

この事業が始まった背景や、課題等を鑑み、上記にあげた4つの基本事業を行っていける集いのひろばは必要だと実感した。

現在の四万十市の状況ももっと詳しく知り、子育て支援につながるよう提言していきたいと思う。

3 ひとり親家庭等の在宅就業支援事業についての概要を話してもらった

平成21年度から25年度末までの事業の概要について

・在宅で子育て等をしながら就業できる在宅就業は、子どもの養育と生計の維持を一人で担わなければならないひとり親家庭等にとって効果的な就業形態である。このため、平成21年度より安心こども基金を活用して、ひとり親家庭等の在宅就業について「業務の開拓」「参加者の能力開発」「業務処理の円滑な遂行」等を一体的に取り組む地方自治体の事業に対して助成を行い、普及促進を図っていた。とのことで、この中でも「参加者の能力開発」が主に行われていた。

その後の評価検討会ではニーズはあるものの、費用対効果が低く、この事業を継続していくことは妥



当ではない。ということになったようだ。

その後、27年度より「ひとり親家庭の在宅就業推進事業」を開始。

目的は、在宅での就業を希望する親に対し、在宅業務を適切に行う

ために必要なノウハウ等を習得するための在宅就業コーディネーターによる支援を通じ、自営型の在宅就業や企業での雇用（雇用型テレワーク）への移行を支援する。とのことで、要するに在宅支援コーディネーターを置き、そこが中心で進めていくことだと認識した。実施主体は都道府県、指定都市、中核市、一般市等で、補助率は国1/2、地方自治体等1/2。

現在、この事業の実施か所は29で、もっと増やしていくにはどうすればよいかというのが課題であるとのこと。

この事業に対して、29年度に評価検討会が行われ、改善されたところがあるものの、在宅ワークの報酬単価の低さと参加者のスキルの低さが依然解決できていなかった。

今後については、在宅就業で自立を目指すというよりは、副収入を得たいという層が多かったので、対象者の層を広げていくとのことでした。

課題としては、入力程度の仕事内容だと報酬単価がどんどん低くなっており、高いスキル、プログラミングや、デザイン等の付加価値の付けられる仕事を作っていないといけない。

現在はこのような状況で、今までの経過を踏まえ今後について検討している。とのことでした。

現在の四万十市でも在宅就業規模者はいると思うが、把握ができていない。

全国での実施か所数が29であるという少なさを考えると、地方でのニーズの把握であったり、在宅就業コーディネーターの事業内容の平準化等が必要であると認識した。

まずは地域で簡単なニーズ調査はできないか確認していきたい。

また逆に、会社、企業などのニーズも知る必要があり、在宅就業コーディネーターの役割、仕事内容についても可能性を探っていく必要があると思った。

この事業を使うことで、個人のスキルアップの機会、家庭・世帯の生活を支える一助につながり、また外貨を稼ぐこと等で地域力を高めていくことにつながると考える。今後、調査研究し提言につなげていきたいと思う。

研修先 埼玉県杉戸町立 すぎと幼稚園 すぎと保育園

(研修Ⅲ) 杉戸町立すぎと幼稚園の建設について

8月23日午前10時10分～11時40分

説明者: 杉戸町子育て支援課

主幹 草野 勝幸 氏

: 杉戸町子育て支援課

課長 鈴 智 氏

: すぎと幼稚園・すぎと保育園

統括管理者 河野 秀己 氏

議会事務局 野口俊彦局長の司会で開会

冒頭 稲葉光男議長から歓迎のご挨拶を受けた。

本市でも、保
育所等た統合
される案など
で新築移転を
検討されてい



る中、埼玉県杉戸幼稚園・すぎと保育園の視察に行ってきた。

杉戸町では、幼稚園の老朽化への対応、待機児童の解消を目指し、
旧給食センター・旧老人憩いの家跡地に、中央第二幼稚園・東幼稚

園・南幼稚園の3園を統合し、保育園を併設した複合園舎の建設を進め、平成28年4月に開園した園舎だった。

主要用途は幼稚園・保育園の教育に係る全ての活動、構



造は木造平屋建て、敷地面積9,686.08㎡で、建築面積：園舎

2,275.55㎡、延床面

積：園舎2,189.26㎡、

最高高さ9.800mと素

晴らしい環境の園舎であり、

駐車場は優先2台、一般7

1台、バス3台と広く安全



な施設として建設されていて、幼稚園7室・保育園7室、全ての部

屋にトイレが隣接されてお

り、環境面でも本市が見習

うべき個所が随所にあった。

(別添資料)

幼稚園等の合併は町長の



政治公約が背景にあった事や、保護者や地域住民との会合やワークショップ等頻繁に行うことで理解を深め、反対意見等は聞かなかったとの事。

会派の視察として政務活動費を使途するに、十分な視察研修であった。



研修先 埼玉県杉さいたま市 一般社団法人 朗真堂

(研修Ⅳ) 就労継続支援の内容、ソーシャルファームについて

8月23日午後2時10分～3時40分

説明者：一般社団法人 朗真堂

代表理事 鈴木 秀一 氏

就労継続支援事業所とは、障害者総合支援法に基づく就労継続支援のための施設で、一般企業への就職が困難な障害者に就労機会を供



与するとともに、生産活動を通じてその知識と能力の向上に必要な訓練などの障害者福祉サービスを提供することを目的としています。

労働継続支援を始めるまでの経緯は、2011年3月11日の東日本震災がきっかけで、家族との話合いで協同することになった、そして2013年から始まった。



現在の事業内容については、リサイクルやネットショップ等の販売で、最初はホームページから始めて年間4200万円売上げた。

雇用している方について、18歳～65歳までとなっている、その中で30代～40代が7割～8割をしめている。

実際に経営して思うことは最終的には利用者が中心になることが望ましいと考えます。

障害者でIT関係の仕事ができる環境はまだまだそう簡単ではない状態です。

地方への事業開設は今までにありました。現在の事業について業務の拡大はせずに別の事業所を作る予定があります。

朗真堂はすべての人に当たり前な場を提供する、一人ひとりが夢と志を持ち、主体的に生き活きと輝くと共に相手の尊重を最大限に意識する自他尊重社会の実現を目指します。

人が笑顔になれることを追い求め、地域に貢献する。仕事に対して自信を持って行動し、当たり前のことだからこそ感謝の気持ちを表現する。

諦めずに出来る事を探求しながら行動し、そこから学び次に生かしていく。人が自分自身の素晴らしさに気づき本当の幸せを見つけるためのお手伝いをしていきます。



現在のサービス内容については、古本の引取り・ホームページ作成・メンテナンス・デザイン・データ・コーヒー・健康お茶・ポストティング・ピースワーク等であります。

政 務 活 動 記 録 簿

整理番号NO. 2

会派名・代表者名 市民クラブ 白木 一嘉



年月日	平成31年 2月12日（火）から 平成31年2月14日（木）		
場 所	1 岐阜市 みんなの森メディアコスモス1階会議室 2 三重県松阪市エスカルゴ牧場 3 三重県伊勢市 クロフネファーム 4 西栗倉村役場 2階会議室		
相手方	1 岐阜市役所 市民参画部 ギフメディアコスモス事業課 課長 山田 和彦氏 2 (株) 三重エスカルゴ開発研究所 代表取締役 高瀬 俊英氏 3 (株) クロフネファーム 代表取締役 案浦 豊土氏 4 岡山県 西栗倉村役場 産業観光課 課長補佐 萩原 勇一氏		
参加者氏名	白木一嘉 山崎 司 西尾祐佐 酒井 石 上岡 真一		
研修内容・結果等	内容：1 複合施設についての視察。住民の皆さんが来やすい、居心地のよい居場所作り、空間を作っていることを実感してきた。ホールについても工夫が見られた。いくつか市に提案したいと思いました。 2 エスカルゴの養殖についての視察。社長の長年にわたる研究を聞き、その熱意に感銘を受け、又聞くにつれ成果のすごさを実感してきた。四万十市と連携できることがないか会派内でも確認していきたい。 3 障害者雇用についての視察。就労支援A型施設で約30人の障害スタッフが働いている、ビュッフェスタイルのレストラン。実際に昼食もいただき、スタッフの対応、食事の充実度を実感した。スタッフの変化等についても勉強になった。 4 ローカルベンチャーについての視察。地域おこし協力隊の制度を上手に使い移住者が増え、既存産業との連携、又創出に寄与している。人口に対しての移住者の割合が約10%、移住者の子どもは村の約20%を占めているのに驚いた。		
上記活動に要した経費	概要	金額	内訳等
	2泊3日間	150518円／	レンタカー代・及び宿泊代
	視察料	19500円／	エスカルゴ牧場、西栗倉村
	飲食費	△5500円／	内訳：550円×5人×2日＝5500（朝食代）
	その他（レンタカーでの諸経費）	57113円／	内訳：高速代、ガソリン代、保険追加料金、駐車場代
	お土産代	6480円／	内訳：視察先へ4つ分
	合計金額	228111円／	
備 考			

*結果等についてスペースが足りない場合は、別途報告書を添付すること。

領収書等添付一覧 NO 1

【平成30年度】

項目名 月 日	調査研究費 支 出 内 容	支出額（円）	領収書 の有無	整理番号	
				活動記録	貼付用紙
2/4	ホテル、レンタカー代	150518 /	⑦ ・ 無	2	2 - 1
2/11	お土産代	6480 /	⑦ ・ 無	2	2 - 2
2/11	レンタカー追加保険代	1620 /	⑦ ・ 無	2	2 - 2
2/12	料金所 早島本線（瀬戸大橋）	4220 /	⑦ ・ 無	2	2 - 3
2/12	料金所 岐阜羽島（高速代）	8790 /	⑦ ・ 無	2	2 - 3
2/12	料金所 一宮中（高速代）	360 /	⑦ ・ 無	2	2 - 3
2/12	料金所 清須（高速代）	770 /	⑦ ・ 無	2	2 - 3
2/12	駐車場代（メディアコスモス）	100 /	⑦ ・ 無	2	2 - 4
2/12	ガソリン代	4800 /	⑦ ・ 無	2	2 - 4
2/12	ホテル 駐車場代	1500 /	⑦ ・ 無	2	2 - 5
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
合 計		179158 /			

※領収書等貼付用紙の表紙として使用します。

領収書等添付一覧 NO 2

【平成30年度】

項目名	要請・陳情活動費			整理番号	
月 日	支 出 内 容	支出額（円）	領収書 の有無	活動記録	貼付用紙
2/13	料金所 白河（高速代）	770 /	① ・ 無	2	2 - 6
2/13	料金所 松阪（高速代）	2500 /	① ・ 無	2	2 - 6
2/13	料金所 伊勢関（高速代）	1940 /	① ・ 無	2	2 - 6
2/13	料金所 天理（高速代）	410 /	① ・ 無	2	2 - 7
2/13	料金所 柏原本線（高速代）	410 /	① ・ 無	2	2 - 7
2/13	料金所 大和川（高速代）	1300 /	① ・ 無	2	2 - 7
2/13	ガソリン代	6000 /	① ・ 無	2	2 - 8
2/13	エスカルゴ牧場 見学科	4500 /	① ・ 無	2	2 - 8
2/14	ホテル 駐車場代	1500 /	① ・ 無	2	2 - 9
2/14	料金所 佐用本線（高速代）	3100 /	① ・ 無	2	2 - 10
2/14	料金所 坂出本線（瀬戸大橋）	4220 /	① ・ 無	2	2 - 10
2/14	料金所 須崎（高速代）	6020 /	① ・ 無	2	2 - 10
2/14	ガソリン代	6433 /	① ・ 無	2	2 - 11
2/14	ガソリン代	350 /	① ・ 無	2	2 - 11
2/14	西栗倉村 視察代	15000 /	① ・ 無	2	2 - 12
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
合 計		54453 /			

※領収書等貼付用紙の表紙として使用します。

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	2-1
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成31年2月4日			

領 収 証

市民クラブ

様 No. 37

¥150,518

但 ホテル、レンタカー代として

入金日 H31年 2月 04日 上記正に領収いたしました

株式会社 四万十トラベル

高知県四万十市駅前町7-1 中村駅内

TEL(0880)34-9360 FAX(0880)34-9361

shimanto-travel@nifty.ocn.ne.jp

高知県知事登録旅行業第3-112号/ANTA正会員



内訳

税抜金額

消費税額等 (%)



使途・事業名等	宿泊料、レンタカー代
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	2-2
-----	-------	------	-----

【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成31年2月11日

2019年02月11日

領 収 書

市民クラブ様

¥6,480-

(但しお薬代として正に領収致しました)

収入印紙

泰作さん本舗 藤家 高知県四万十市古津賀1842-2
古津賀店 電話:0880-34-3533

印刷面を内側に折って保管願います

一連No118225
領収No003025

税抜金額 ¥6,000-
消費税等 ¥480-

平成31年2月11日

市民クラブ様

下記金額正に領収致しました

金 額	7	1	6	2	0	円
-----	---	---	---	---	---	---

摘要 レンタカー追加保険代

区 分	金 額
レンタカーご利用代金	1620
リ ー ス 料	
車 両 代	
修 理 ・ 部 品 代	

TOYOTA
ありがとうございます
今後ともお引立ての程
よろしくお願い致します
レンタリース

入 金 種 別	現 金	金 額	入 金 種 別	現 金	金 額
小切手()枚			クレジット()		

入 金 種 別

扱 者 印

株式会社トヨタレンタリース西四国

本 社 / 〒791-8042 松山市南吉田町2750番地12 TEL (089) 972-1100
高知支店 / 〒780-0053 高知市駅前町4番15号 TEL (088) 823-0190

■松 山 店 TEL(089)931-0100 ■新居浜店 TEL(0897)34-9100 ■高知駅前店 TEL(088)823-0100
■松山空港店 TEL(089)972-6100 ■宇和島店 TEL(0895)23-0708 ■高知空港店 TEL(088)864-0707
■今 治 店 TEL(0898)33-1100 ■中 村 店 TEL(0880)35-6200

使途・事業名等	お土産代 レンタカー追加保険代
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

○領収証は必ず複写式で記入します。金額を訂正したものと弊社印、取扱者印なきものは無効です。

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	2-3
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成31年月2日12日			
ご利用ありがとうございます。 領 収 書 本州四国連絡高速道路株式会社 料金所では一旦停車してください。 料金所 早島本線 TEL 086-483-0010 19年 2月12日 車種 (本四) 普通 通行料金 ￥4,220- 現金 (本四) ￥4,220- 取扱番号207-00020938-08434 ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 岐阜羽島 お問合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客さまは TEL 052-223-0333 (有料) 19年 2月12日14時12分 車種 普通 通行料金 ￥8,790- (現金) -入口料金所- 須崎東 ETCカード有効期限切れにご注意ください 期限切れカードではETCバーは開きません 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号212-00190738-00 ご利用ありがとうございます。 領 収 書 名古屋高速道路公社 TEL (052) 919-3200 料金所 一宮中 車線01 普 通 2019年 2月12日 17:38 料 金 360円 現金 360円 1809			
ご利用ありがとうございます。 領 収 書 名古屋高速道路公社 TEL (052) 919-3200 料金所 清須 車線04 19年 2月12日 17時46分 普 通 通行料金 ￥770- 現金 ￥770- 4808			
使途・事業名等	瀬戸大橋通行料金 (料金所 早川本線) 高速代 (岐阜羽島、一宮中、清須)		
按分率等 (按分による支出の場合)			
その他			

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	2-4																								
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日) 平成31年2月12日																									
みんなの森 ぎふメディアコスモス駐車場 岐阜市司町40番5 TEL 058-265-4101 領 収 証 <table border="0"> <tr><td>精算機 #01</td><td>A 精算No.000288</td></tr> <tr><td>発券機 #05</td><td>発券No.096746</td></tr> <tr><td>入庫時刻</td><td>2019年 2月12日(火) 14:50</td></tr> <tr><td>出庫時刻</td><td>2019年 2月12日(火) 16:59</td></tr> <tr><td>駐車時間</td><td>2:09</td></tr> <tr><td>駐車料金</td><td>A料金 500円</td></tr> <tr><td>店003</td><td>1枚 -400円</td></tr> <tr><td colspan="2">=====</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100円</td></tr> <tr><td>現金領収額</td><td>100円</td></tr> <tr><td>お預り</td><td>100円</td></tr> <tr><td>お釣り</td><td>0円</td></tr> </table> またのご利用をお待ちしております。 SS検索=>http://usami-map.com 宇佐美HP=>http://usami-net.com 領収書 印紙税申告納 付につき津島 税務署承認済 337237 三木サービスエリア上り TEL 0794-89-2501 (株)西日本宇佐美 本社 愛知県津島市埋田町1-8 売上 2019年 2月12日 11:12 上 様 手 現金フリー 00-337237-90001-0001-9 レギュラーガソリン P-11(内) 32.43L 0148.0 4800円 (税抜 0137.0) 01200.00 合計 4,800円 (内、消費税等(8.00%) 356円) 釣銭 1万円: 5,200円 5千円: 200円 伝No: 19151 担当:1414 橋晃一 釣銭機処理No. 0465 ※ 本書保管上のお願い 財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。				精算機 #01	A 精算No.000288	発券機 #05	発券No.096746	入庫時刻	2019年 2月12日(火) 14:50	出庫時刻	2019年 2月12日(火) 16:59	駐車時間	2:09	駐車料金	A料金 500円	店003	1枚 -400円	=====		合 計	100円	現金領収額	100円	お預り	100円	お釣り	0円
精算機 #01	A 精算No.000288																										
発券機 #05	発券No.096746																										
入庫時刻	2019年 2月12日(火) 14:50																										
出庫時刻	2019年 2月12日(火) 16:59																										
駐車時間	2:09																										
駐車料金	A料金 500円																										
店003	1枚 -400円																										
=====																											
合 計	100円																										
現金領収額	100円																										
お預り	100円																										
お釣り	0円																										
使途・事業名等	駐車場代 (ぎふメディアコスモス) ガソリン代																										
按分率等 (按分による支出の場合)																											
その他																											

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	調査研究費	整理番号	2 - 5
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日) 平成31年月2日12日	

領収書 (RCP)

お名前 市民クラブ

様

《内訳》

現金	1,500
クレジット	
割引券	
商品券	

印紙税申告納
付につき名古屋中
税務署承認済

作成地名古屋市中区
リゾートトラスト株式会社

¥1,500

(内消費税等 ¥111)

但し、ご利用代として 2019年02月12日

ありがとうございました。またのご利用をお待ちいたしております。
ご利用金額には規定の税金を加算させて頂いております。
個々の伝票につきましては、勝手ながら再発行致しかねます。悪しからずご了承くださいませ。

ホテルトラスティ名古屋栄

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦3丁目15番21号 TEL:052-968-5111 FAX:052-968-7311

担当者	斉藤 幸亮
請求書No.	148193

使途・事業名等	駐車場代 (ホテル)
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	2-6
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日) 平成30年月2日13日	
ご利用ありがとうございます。  NEXCO 中日本 料金所では一旦停車してください。 ご利用ありがとうございます。 名古屋高速道路公社 領 収 書 料金所 白 川 車線01 TEL (052) 919-3200 19年 2月13日 8時22分 普 通 通行料金 ¥770- 現金 ¥770- 1823 ご利用ありがとうございます。  NEXCO 中日本 料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 松 阪 お問い合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客さまは TEL 052-223-0333 (有料) 19年 2月13日 9時27分 車種 普通 通行料金 ¥2,500- (現金) —入口料金所— 名古屋西 ETCカード有効期限切れにご注意ください 期限切れカードではETCバーは開きません 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号201-01090830-00 ご利用ありがとうございます。  NEXCO 中日本 料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 伊勢関 お問い合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客さまは TEL 052-223-0333 (有料) 19年 2月13日 16時39分 車種 普通 通行料金 ¥1,940- (現金) —入口料金所— 伊勢本線 ETCカード有効期限切れにご注意ください 期限切れカードではETCバーは開きません 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号210-00041601-00			
使途・事業名等	高速代 (白河、松坂、伊勢関)		
按分率等 (按分による支出の場合)			
その他			

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	2-7
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成31年月2日13日			
ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 天 理 TEL 0743-59-0077 4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。詳しくはWEBサイトをご覧ください。 19年 2月13日17時40分 車種 普通 通行料金 ￥410- (現金) ETCをご利用の場合、上記通行料金は、区間最大額を記載しています。 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号2156-05-00		ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 柏原本線 TEL 072-978-4812 4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。詳しくはWEBサイトをご覧ください。 19年 2月13日18時11分 車種 普通 通行料金 ￥410- (現金) ETCをご利用の場合、上記通行料金は、区間最大額を記載しています。 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号2330-08-00	
ご利用ありがとうございます。 阪神高速 大和川 料金所 お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター (06) 6576-1484 速度に注意し、十分な車間距離を保って安全運転を心がけましょう 領収書 / 通行証 19年02月13日18時20分 車種 普通 通行料金 現金 ￥1,300 本券は、阪神高速道路のご利用最終出口まで必ずお持ちください ◆連続利用される場合◆ ●この通行証を発行した料金所を通過後、阪神高速を流出することなく、阪神高速の次の料金所を経由する場合は、この通行証をご提示ください。 下記各料金所におけるご利用の有効通過時間 (3号) 芦屋出口・芦屋本線 19年02月13日19時50分 (4号) 泉大津出口・泉大津本線 19年02月13日20時20分 ●阪神高速道路を一旦流出された場合、又は有効期限経過の場合この通行証は無効です。 ●通行証はお渡しした車両に限り有効です。譲渡、交換はできません。不法に料金を免れた場合、その免れた額の3倍に相当する額を頂きます。 ●紛失にご注意ください。紛失しますと上記本線料金所等で再度料金を頂きます。 阪神高速道路株式会社 発行番号 2821-01-0559 大和川 料金所 車種 普通 19年02月13日18時20分 		ご利用ありがとうございます。 高速代 (天理、柏原本線、大和川)	
使途・事業名等			
按分率等 (按分による支出の場合)			
その他			

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	2-8
-----	-------	------	-----

【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成31年2月13日

SS検索⇒<http://usami-map.com>
 宇佐美HP⇒<http://usami-net.com>

領収書

印紙税申告納
付につき津島
税務署承認済

349938

香芝サービスエリア上り
 TEL 0745-78-2742
(株)西日本宇佐美
 本社 愛知県津島市埋田町1-8

売上 2019年 2月13日 18:07
 上 様 手
 現金フリー 00-349938-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-6(内)
 40.54L 0148.0 6000円
 (税抜 0137.0)
 01200.00

合計 6,000円
 (内、消費税等(8.00%) 444円)

釣銭 1万円: 4,000円

伝No: 16135 担当: 2132 辰巳 孝明
 釣銭機処理No: 0396

※ 本書保管上のお願
 財布・手帳等にはさんで保管戴く場
 合は、印刷面を内側に折り保管をお
 願いたします。

No.

様 31年 2月 13日

7	4	5	0	0	-
---	---	---	---	---	---

但 見学科 5名

上記正に領収いたしました

〒515-0841 三重県松阪市曲町78番地
 株式会社 三重エスカルゴ開発研究所
 TEL 0598-21-6417 FAX 0598-21-1738

係

使途・事業名等	ガソリン代、エスカルゴ牧場見学科
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

様式第3号 (第5条関係)

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	2 - 9
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日) 平成31年2月14日	

お 勘 定 書

 **ホテル
プラザ オーサカ**
HOTEL PLAZA OSAKA

〒532-0025 大阪市淀川区新北野1丁目9番15号
TEL:06-6303-1000 FAX:06-6303-0550
<http://www.plazaosaka.com>

お名前 市民クラブ 様

お部屋番号 1011 ご人数 1
ご到着 2019/02/13 ご出発 2019/02/14

1

日 付	科 目 名	部屋番号	料 金	お支払等 摘 要
02/14	駐車場	1011	1,500	

ご 請 求 金 額 1,500

(内 消費税等: 111)
(内 宿泊税: 0)

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
伝票等につきましては、すでにお渡し済みでございますので、再発行致し兼ねます。

ご 署 名



発行番号

021402110795 P 2 1 02 * ALR1 *
19/02/14 07:47 7

使途・事業名等	駐車場代 (ホテル)
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	2-10
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成31年月2日14日			
ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 佐用本線 TEL 0790-83-8870 4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。詳しくはWEBサイトをご覧ください。 19年 2月14日 9時38分 車種 普通 通行料金 ¥3,100- (現金) —入口料金所— 中国池田 はじめませんか？ETC！詳しくは www.tokutoku-etc.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号207-00040823-00 ご利用ありがとうございます。 領 収 書 本州四国連絡高速道路株式会社 料金所では一旦停車してください。 料金所 坂出本線 TEL 0877-45-3941 19年 2月14日 車種 (本四) 普通 通行料金 ¥4,220- 現金(本四) ¥4,220- 取扱番号209-00031527-02397 ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 須崎東 TEL 0889-42-6189 19年 2月14日17時05分 車種 普通 通行料金 ¥6,020- (現金) —入口料金所— 佐用本線 ケータイから高速道路の交通情報をチェック http://ihighway.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号218-00041335-00			
使途・事業名等	高速代(佐用本線、坂出本線)、瀬戸大橋通行料金		
按分率等 (按分による支出の場合)			
その他			

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	2-11
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成31年2月14日			
Mobil 領 収 書 2019年02月14日(木)17:26 現金売上 010000 00 現金 様 M 4-720591-90000-0001 707991 0 4-現金固定 車番:0001 実車番:0001 シガーライター ¥6,433 N07 42.60L/ℓ @151.00 小 計 ¥6,433 合 計 ¥6,433 (内消費税等 ¥477) 1万 7千 6千5百 3567 567 67 A:1716-01 0200-00 A:1716 商品欄 *外税商品 #非課税商品 有限会社 三栄商会 ビックウェブ窪川SS TEL 0880-22-8568 2019/02/14 No:0868 SC:720591-1 係員:0004サダシ 鈐No:3216		ENEOS 納品書(領収書) ガソリン税にも消費税が課税されています。 2019年02月14日 18:47 売上 様 M 6-690084-49995-001 現金フリー 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-07 2.27L * (154円) ¥350 合計 ¥350 (内消費税等(8.00%) ¥26) お預り ¥5,000 お釣り ¥4,650 現金でお支払い上げの場合は、 領収書にかえさせていただきます。 消費税表示のない場合は消費税を 請求書にてご請求いたします。 消費税には、地方消費税が含まれて います。 四国エネルギー共販株式会社 セルフ中村東 高知県 四万十市 駅前町16-17 TEL:0880-34-1011 SS-690084 レシートNo 6090-03 テーNo4866-4867 007米 津 2019/02/14	
使途・事業名等	ガソリン代		
按分率等 (按分による支出の場合)			
その他			

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	2-12																		
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成31年月2日14日																					
領 収 書 平成 30 年度 納入 市民クラブ 様 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 10%;">金額</th> <th style="width: 5%;">千</th> <th style="width: 5%;">百</th> <th style="width: 5%;">拾</th> <th style="width: 5%;">万</th> <th style="width: 5%;">千</th> <th style="width: 5%;">百</th> <th style="width: 5%;">拾</th> <th style="width: 5%;">円</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> ただし、2/14 視察代 ☐ コピー用紙代 @ 円 × 枚 ☐ 地図代 @ 円 × 枚 ☐ 広報誌代 (1部200円 年間購読料2,000円) @ 円 × ☐ ごみ袋代 (環境衛生委員・一般・商店) 円 × 袋 ☐ エコ肥料代 @ 50 円 × 袋 ☐ 凍結防止剤 @ 円 × 袋 ☐ 視察受入費 @ 10,000 円 × 1組 ☐ 視察資料代 @ 1,000 円 × 5名 ☐ 食味計測器 (村内) 200 円 × 回 ☐ (村外) 1,000 円 × 回 ☐ その他 () 上記の金額を、領収しました。 平成 年 月 日 西栗倉村会計管理者				金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円				¥	1	5	0	0	0
金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円													
			¥	1	5	0	0	0													
使途・事業名等	西栗倉村視察代																				
按分率等 (按分による支出の場合)																					
その他																					

市民クラブ政務活動報告書

研修日時

平成31年2月12日～14日

(研修Ⅰ) 研修先 みんなの森ぎふメディアコスモス

(研修Ⅱ) 研修先 エスカルゴ牧場

(研修Ⅲ) 研修先 クロフネファーム

(研修Ⅳ) 研修先 西栗倉村

参加者

上岡真一、酒井 石、西尾祐佐、山崎 司、白木一嘉

(研修Ⅰ) 研修先 岐阜市 みんなの森ぎふメディアコスモス

日時 2月12日午後3時～5時

説明者： 岐阜市役所市民参画部

ぎふメディアコスモス事業課 : 山田和彦 課長

* 調査項目

* ～文化複合施設建設に向けて 成功例調査～

1. 平成31年2月12日 岐阜市役所に於いて、文化複合施設(ぎふメディアコスモスについて概要説明と施設の案内を受け調査を行った)

*** (経緯)**

- ・H16年度 岐阜大学医学部・付属病院移転に伴い、跡地利用に係る市民意見募集
- ・H17年度 基本構想策定(資質評価型プロポーザル方式で設計者を選定)

プリッカー建築賞受賞建築家:伊東 豊雄 氏(世界的にも著名)

- ・H23年度 基本・実施設計
- ・H25年度 工事着手
- ・H26年度 建物完成
- ・H27年度 開館
- ・H29年度 立体駐車場完成(300台)
- ・H30年度 来館者実績:300万人突破

*** (施設の特徴)**

- ・施設内に図書館、ホール(230席)、展示ギャラリー、スタジオ、コンビニ、オープンテラスがある (大ホールについては、別の場所に1,000席の施設あり)
- ・天井に地元産材(桧)使用・(木造格子屋根)

*** (経費)**

- ・用地費:29.5億 設計費:3.5億 建設費:77億(内:立体駐車場:10億) 図書購入費:15億 合計:125億

* (財源内訳)

- ・社会資本整備総合交付金:39億 大学医学部跡地整備基金:12億 図書館整備基金:14億 合併特例債:56億 一般財源:4億 合計:125億

* (施設稼働率)

- ・ホール:80% ギャラリー:92% スタジオ(4室):99%

* (感想)

- ・ギャラリー、コンビニ、図書館、ホール、スタジオ、研修室(多数)、イベント空間 等、多様な施設があり、子供から高齢者まで全ての人
が利用できる事が、施設稼働率が高い要因となっている。

2. 講師(名刺)

岐阜市役所市民参画
部 ぎふメディアコスモス事
業課 課長:山田和彦 氏



3. 写真

(1F総合案内)



(1F図書館書庫)



(1F展示ギャラリー)



(1F中ホール)



(2Fコンビニ
:スターバックス)



(2Fコンビニ
:ローソン)



(2F学生図書館)



(2F職員事務所)



(2Fフムフムエリア)



4. 資料(別冊:パンフレット等 参照)

(研修Ⅱ) 研修先 三重県松阪市 エスカルゴ牧場

日時 2月13日 午前10時～12時

説明者: 株式会社 三重エスカルゴ開発研究所

代表取締役 : 高瀬 俊英 氏

今回の視察でどうしても行きたい場所があった。それは世界で初めてエスカルゴの養殖に成功した三重県のエスカルゴ牧場、三重エスカルゴ開発研究所である。一鉄工所の社長（高瀬俊英氏）が世界一の「もの」づくりに成功した。四万十市は日本一の清流四万十川があるが、四万十川以外に日本一を語る「もの」はない。やはり日本一世界一と誇れる「もの」に興味を持つ。そこで、その世界一の養殖に成功した高瀬氏の話伺った。

そもそも「エスカルゴ」と呼ばれているものには「ブルゴーニュ種（ポマテイア）」「トルコ種」「プティ・グリ種」「グロ・グリ種」の4つがあり、このうち「ポマテイア」はエスカルゴの王様と呼ばれる最高級品の品種です。

エスカルゴを食べる習慣は古代ローマまで遡るという古いものである一方、繁殖力の弱いポマテイアを養殖することは非常に困難で、

人が食べつくす寸前までいった結果、フランス政府が保護育成種に指定し、産卵後は採取禁止・採取して良いのは規定の大きさ（3 c m）を越えたもののみと定めるに至った。「ブルゴーニュ」という名前ですが東欧でも採れることから、フランス国内のレストランでポマテイアを食べられるという場合は東欧からの輸入品であることがほとんどの様だ。フランスでのエスカルゴの年間消費量は約4万トン（エスカルゴ30億匹相当）で、その半分を輸入品が含めている。

トルコ種はポマテイアの代用品として使われる事があるが、こちらも養殖は難しく、現在養殖が行われているのは繁殖力が強いプテイ・グリ種とグリ・



グロ種のみ。そのためポマテイアやトルコ種の殻にプテイ・グリ種の身を入れているというケースもあるとの事。

さらに、エスカルゴですらないアシャテイナーヌ種（アフリカマイマイ）が利用されていることもあるとの事。フランスでは「エスカルゴ」を名乗ることができず「アシャテイナーヌ」と表記されている。いわば

まがい物のエスカルゴですが、日本に輸入されているエスカルゴの缶詰はこのアフリカマイマイであることがほとんどと言っていた。

高瀬氏が「エスカルゴ研究」を閃いたのは約30年前の事で、エスカルゴを育てるために何が必要かを調べ、何度も渡仏してポマテ



イアの個体を7匹手に入れ、政府に申請して輸出許可を得て三重県に持ち帰り、「三重エスカルゴ開発研究所」を設立して養殖のための研究をスタートさせた。

しかし、養殖を考えたときに立ちはだかってきたのが植物防疫法であった。というのも戦前に食用目的で輸入されたアフリカマイマイが沖縄や小笠原で他の陸生貝類や植物群に大きな被害を与えたことから有害動物指定を受けていて、ポマテイアも繁殖目的で大量に輸入することが出来なかったため、これを変えるべく高瀬氏は農林水産省と数年に渡って交渉を行い、1993年にポマテイアとトルコ種の輸入規制を解除させる事に成功させた。

高瀬氏が世界で初めて
成功したポマテアの
「完全養殖」とは、卵か
ら孵化したエスカルゴが
成長して産卵し、その卵
からまた次のエスカルゴ



が産まれるというサイクルを全て人工飼育で行うことが出来るよう
になったという事。

ブルギニョンとは、エスカルゴの身をいったん取り出して香味野
菜でじっくり煮込み、殻の中に戻した後、ガーリックソースを載せて
焼き上げた料理である。エスカルゴ牧場では、ガーリックソースに使
っているニンニク・パセリ・エシャロットは全て自家栽培のものを使
用し、サラダの野菜ももちろん全て自家栽培で、朝採りのものである
との事。

ポマテアの産卵棟を見学させていただきましたが、撮影は禁止
でした。温度・湿度を厳密に管理することでポマテアが住む「ブル
ゴーニュの森」を再現している。エスカルゴは雌雄同体で、1匹が約
30時間で約60個の卵を産む。赤ちゃんポマテアが孵化してい

ないかどうか、毎日チェックして、いたらピンセットで別容器に移す。因みに、鮭などと同じように、産卵を終えたポマテアの味は落ちるため食用には回さないとの事。

自然に生息しているポマテアはプランクトンを食べているので、そこまで再現できるように何年も寝かせて作った腐葉土を使用し、使い終わったものはさらに新しいものと混ぜたり、自家製野菜を育てる畑に使ったりしているとの事でした。

最後に凍眠室。「冬眠」ではなく「凍眠」なのは、冬でなくても眠って起きれば春が来たと勘違いするので、何度も何度も実験を繰り返し、外気温が30度を超えるような時期でも一度ポマテアを「凍眠」させ数日後に目覚めさせると、冬を越して春になったと勘違いすることを確認し、天然だと3年かかる成長をわずか4カ月に短縮することに成功した。

そんな高瀬氏のもとにはテレビや雑誌の取材の他、名だたる百貨店のバイヤーやレストランのシェフらも足を運んで来るそうです。

最近アラブの大富豪から「プライベートリゾートを作るので、このレストランでエスカルゴを出せないか」と打診があり、おそらく何年かかるであろうこの計画に「命も、家族も捨てて挑んでもいい」

と覚悟を決めたとの事でした。

高瀬氏が大学教授ではなく「鉄工所の社長」だからと言うことで、
本当に養殖できている
のかと疑う人もいるそ
うで、高瀬氏は自分に
できることは、こうし
てエスカルゴ牧場に来
てくれる人に食べても
らって、本当にエスカ



ルゴはおいしいんだと言う事を伝えて行くと語ってくれた。

世界一ではなくても、やはり日本一だと自負出来るものを四万十
市でも考えていくべきだと思い、次の視察へと向かった。

(研修Ⅲ) 研修先 三重県伊勢市 クロフネファーム

就労支援 A 型施設 (障がい福祉事業所)

日時 2月13日 午後1時～3時

説明者: 株式会社 クロフネファーム

代表取締役 : 案浦 豊土 氏

クロフネファームはモデル
の施設を真似て出来たもので、
初めて2年ちょっとであるが
障害者の職員がすごく体力が
ついた。電動車イスを使用して
いた方が今は使っていない障



害者の職員がいる、お客様としゃべるのが好きで、体力がついたこと
が嬉しいようです。人見知りをするが慣れてくるとすぐに溶け込め
るタイプの性格である。

苦手はレジの扱いと重い荷物を運ぶことであるが、電話対応ができ
るのが素晴らしいです。

その他、女子従業員もいるが重度・中度がある。

知的障害の子供たちがお客様と話ができるようになっていくし、本人たちの希望にそったことをやらせている。



二人セットでやれば健常

者と同じことができる、二人セットの場合にお互いが足りないことを補うようにしている。

障害者25名スタッフ11人で行っているし、この中で一人暮らしが3名(男2名 女1名)です。一人暮らし3名のお母さんが子供より先に死ねないと言っていたが、今はいつでも死ねると言うようになっていく。携帯でラインの友達もできているようです。

運営経営はまだまだであるが今からもっともっと強くなれるように考えている、宴会の方法を取り入れることにしているし、ファンクラブを作ることも考えている。事業メッセージをつくり、フランチャイズ店も考えている。障害者の方が働ける場所があればいいと考えている。



(研修Ⅳ) 研修先 岡山県西栗倉村役場 2階 会議室

日時 2月14日 午前10時～12時

視察事項 ローカルベンチャーの取組みについて

説明者 岡山県西栗倉村役場 産業観光課

課長補佐 萩原 勇一氏

西栗倉村の概要

西栗倉村（にしあわくらそん）は、岡山県の最北東端に位置し兵庫県・鳥取県と県境を接する村で、面積の約95%が山林、その内の約85%を杉や檜などの人工林が占める。豪雪地帯でもある。

人口1468人/595世帯

高齢化率 35.8% (H30.4) 面積 57.93 Km²

標高 263m ~ 1280m

研修内容

ローカルベンチャーが進む元
を聞けば、始まりは平成の大合併
の時で、どことも合併をしなかつ
たことが始まりだ (2007 年)。と
のことだった。



合併しなかったことで、百年の森林事業が開始 (2008 年) される。
そこには、アマタ HD の代表取締役会長の熊野英介さんと前村長の道
上正尊さんの影響が大きく、実現不可能だと思っていた百年の森林
構想が行政×民間の川上・川下分業で実現していった。

当時、川下を (株) 西栗倉・森の学校 (代表取締役 牧 大介) が牽
引。

西栗倉村では合併しないと決めてから誕生した事業者をローカル
ベンチャーと呼んでいる。(ソトコトによると、地域の価値を掘り下
げて、埋もれている価値を生み出し、それを事業化していくこと)

その第1号が、(株)木の里工房木燾（2006年起業）

その後「百年の森林構想」
を掲げる西栗倉村に地域の
挑戦者が集まりだす。
そして、2013年に政策的に
ローカルベンチャーを生
み出す挑戦として、4つ



- 1 村の交流観光プロデューサー
- 2 温泉再生人
- 3 森と家を繋ぐプロフェッショナル
- 4 なんでもあり

の新しい仕事をつくる挑戦者を募集した。

その募集に対して集まってくる人たちが新たな事業を順次開始していく。

その後、西栗倉ローカルベンチャースクールを2015年より開校。

2016年4月、西栗倉・森の学校が木材に特化した会社へ、その他の事業及び新規事業を行なうエーゼロが誕生する。

そして、現状の課題解決に向け、社会起業家や地域起業家支援、起業

家型人材育成において、日本有数の実績を誇る NPO 法人 ETIC(東京) 及びエーゼロ(株)、全国 11 自治体との広域官民連携により、新たな人材の獲得や育成仕組みづくりを行ない、政策課題横断で多様な分野の起業家を地域に生みだす。

として、新たな官民広域連携による人材獲得の仕組みづくりを進める。

現状、2006 年に始まったローカルベンチャーの増殖は 12 年間で 34 の事業が生まれ、1500 人に満たない小さな村で地域に豊かな彩りと多様な生態系が生まれつつある。

人口的には、ローカルベンチャーファミリーは村人口の約 10%にまでなり、14 歳までの I ターンファミリーの子どもは村の子どもの約 20%になっている。

これまでの取組みは、行政として“総花式”ではなく“百年の森事業による”一点突破“として、わかりやすく発信してきた成果とのこと。



AO 株式会社等が利用する旧影石小学校舎

西栗倉村には定住支援はなく、起業支援も地域おこし協力隊制度の

み。

西栗倉村のローカルベンチャーの狙いとしては

- ・ 移住定住対策
- ・ 小さな行政の実現
- ・ 多様な地域の生態系の構築
- ・ 関係人口の拡大

である。

こだわってきたことは、民間×行政の連携とのことで今後もこのことに力を注いでいくとのことでした。

これまでの取組みをまとめると

百年の森林事業、林業6次化→林業関連の起業と移住→多様な地域生態系の醸成→上質な田舎へ！ということになる。

上記の内容は1時間半を掛けてしっかりと説明いただいた内容である。

今回の西栗倉村の視察は大変勉強になりました。

移住・定住を進める取組みとしては住みやすい環境を整えていくことも大事ですが、生活していくための起業支援、それは地域に新たな産業を創出していく、とても魅力的で今後の持続可能な地域を形成

していくことに対して有効的な取組だと思いました。

西栗倉村では、地域おこし協力隊制度を上手に活用し、地域の活性化、移住・定住の促進につながっていた。

四万十市でも地域おこし協力隊制度をおこなっているが、この制度を上手に活かせていないのではないかと思う。

説明いただいた萩原課長補佐に、このコツというか、成果につながった理由はなんでしょうね？と直球で質問してみました。

返答はコーディネートをどこが、誰がやるのか、でしょうか……。

とのことだった。

現在はその受け皿、サポート、活用案等をエーゼロ（株）が請け負っていますが、当時から民間×行政がしっかりと機能し、取組みが進んできたことは話しを聞いていても感じられた。

地域によって状況は違うが、いくつか（起業支援などもう少しサポートできる体制強化、コーディネートができる受け皿団体の育成等）四万十市でも取入れていけないか提案していきたいと思いました。

政 務 活 動 記 録 簿

整理番号NO. 3

会派名・代表者名 市民クラブ 白木 一嘉



年月日	平成30年 8月7日(火) から 平成 30年8月8日(水)			
場 所	1 北九州市 ミクニワールドスタジアム 3F 特別会議室 2 北九州市役所 本庁舎3階大会議室			
相手方	1 (一社) エリア・イノベーションアライアンス 代表理事 木下 斉氏 2 港湾空港局 エネルギー産業拠点化推進課長 須山 孝行氏 3 市民文化スポーツ局文化部 メディア芸術担当課長 (北九州市フィルム・コミッション事務局長) 辰本 道彦氏			
参加者氏名	西尾祐佐			
研修内容 ・結果等	1 内容等：木下斉氏による「稼ぐまちが地方を変える」と題して講演 主に公民連携についての内容であった。民間でできることを考え、補助はあくまでも補助であるとししっかりと認識する。自分の町にある、施設や資源を活かし、 タイミングよく需要を捉え皆がよい関係、成果がありよい取組紹介であった。 2 内容等：洋上風量発電についての説明。今までの経緯や世界や北九州市の 現状、そして今後について。港湾法の改正により民間からお金が借りやすくなり 事業が進みやすくなったようであった。 3 内容等：北九州フィルム・コミッションの取組みについて説明を受け、 魅力的な取組みであると思った。四万十市も四万十映画祭をやっているのも もっと北九州市のように産業的にも寄与できるように取組めないか地域に あった内容で提案していきたい。			
上記活動に 要した経費	行 き 先	利用交通機関	積 算	金 額 (円)
	高知—北九州市	航空券、JR券及 び宿泊代		52520
	電車代	520円	内訳：福岡空港—福岡(往復)	
	飲 食 費	△550円	内訳：550円(朝食代)	
	研修会費	1000円	内訳：なし	
	ガソリン代	2593円	内訳：	
	高速代、駐車料金	3380円	内訳：須崎—高知高速代(往復)、駐車場代	
	合 計 金 額	59463円		
備 考				

*結果等についてスペースが足りない場合は、別途報告書を添付すること。

領収書等添付一覧

【平成30年度】

項目名	調査研究費				
月 日	支 出 内 容	支出額（円）	領収書 の有無	整理番号	
				活動記録	貼付用紙
7/31	航空券、宿泊料、新幹線代	52520 /	① ・ 無	3	3-1
8/7	須崎東—高知高速代	890 /	① ・ 無	3	3-2
8/7	福岡空港—博多駅（電車代）	260 /	有 ・ ②	3	3-3
8/7	研修会費	1000 /	① ・ 無	3	3-4
8/8	博多駅—福岡空港（電車代）	260 /	有 ・ ②	3	3-5
8/8	駐車場代（空港）	1600 //	① ・ 無	3	3-6
8/8	高知—須崎東高速代	890 //	① ・ 無	3	3-7
8/9	ガソリン代	2593 /	① ・ 無	3	3-8
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
合計		60013 /			

※領収書等貼付用紙の表紙として使用します。

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	3-1
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日) 平成30年月7日31日	

I No. 036724

受 領 証

西尾 祐佐 様

	十億		百万	7	5	2	5	2	0	円
--	----	--	----	---	---	---	---	---	---	---

但し 8/7 ~ 8/8

全国若手市議会議員の会 全国総会
及び 研修会出席

印 紙

第17号の1
第17号の2

上記の金額正に受領致しました。

平成30年 7月 31日

高知はた農業協同組合
農協観光代理業

扱者印

中
村

JA高知はた旅行センター

使途・事業名等	航空券、宿泊料、新幹線代
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	3 - 2
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日) 平成30年月8日7日	
ご利用ありがとうございます。  NEXCO 西日本 料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 高知 TEL 088-846-5153 18年 8月 7日 8時42分 車種 軽二 通行料金 ¥890- (現金) -入口料金所- 須崎東 今年のお盆期間のETC休日割引適用日は 8/11、12から8/9、10に変更 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号205-01360816-00			
使途・事業名等	高速代（須崎東—高知）		
按分率等 (按分による支出の場合)			
その他			

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	調査研究費	整理番号	3 - 3
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 （支出年月日）平成30年月8日7日			
福岡空港～博多駅までの電車代の領収書がありません。 電車代は260円で間違いありません。 会派代表者 白木 一嘉 			
使途・事業名等	電車代（福岡空港―博多駅）		
按分率等 （按分による支出の場合）			
その他			

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	3-4
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日) 平成30年月8日7日	

領収証

市民クラブ 西尾 祐佐

様

1,000 円

但し、研修会費として



平成30年 8月 7日
 全国若手市議会議員の会 会長
 北九州市議会議員 奥村直樹



使途・事業名等	研修会費
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	調査研究費	整理番号	3 - 5
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日) 平成30年月8日8日	
博多駅～福岡空港までの電車代の領収書がありません。 電車代は260円で間違いありません。 会派代表者 白木 一嘉 			
使途・事業名等	電車代（博多駅～福岡空港）		
按分率等 (按分による支出の場合)			
その他			

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	3 - 6																						
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日) 平成30年月8日8日																							
一般財団法人空港振興・環境整備支援機構 高 知 事 務 所 TEL 088-864-4311 領 収 証 <table> <tr> <td>精算機 #15</td> <td>A 精算No.000073</td> </tr> <tr> <td>発券機 #12</td> <td>発券No.030228</td> </tr> <tr> <td>入庫時刻</td> <td>2018年 8月 7日(火) 09:05</td> </tr> <tr> <td>精算時刻</td> <td>2018年 8月 8日(水) 18:28</td> </tr> <tr> <td>駐車時間</td> <td>1日 9:23</td> </tr> <tr> <td>駐車料金</td> <td>A料金 1,600円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">=====</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td>現金領収額</td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>400円</td> </tr> </table> またのご利用をお待ちしております。				精算機 #15	A 精算No.000073	発券機 #12	発券No.030228	入庫時刻	2018年 8月 7日(火) 09:05	精算時刻	2018年 8月 8日(水) 18:28	駐車時間	1日 9:23	駐車料金	A料金 1,600円	=====		合 計	1,600円	現金領収額	1,600円	お預り	2,000円	お釣り	400円
精算機 #15	A 精算No.000073																								
発券機 #12	発券No.030228																								
入庫時刻	2018年 8月 7日(火) 09:05																								
精算時刻	2018年 8月 8日(水) 18:28																								
駐車時間	1日 9:23																								
駐車料金	A料金 1,600円																								
=====																									
合 計	1,600円																								
現金領収額	1,600円																								
お預り	2,000円																								
お釣り	400円																								
使途・事業名等	駐車場代（空港）																								
按分率等 (按分による支出の場合)																									
その他																									

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	3-7
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成30年月8日8日			
ご利用ありがとうございます。  NEXCO 西日本 料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 須崎東 TEL 0889-42-6189 18年 8月 8日19時21分 車種 軽二 通行料金 ￥890- (現金) —入口料金所— 高知 今年のお盆期間のETC休日割引適用日は 8/11、12から8/9、10に変更 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号216-00681858-00			
使途・事業名等	高速代（高知—須崎東）		
按分率等 （按分による支出の場合）			
その他			

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	3 - 8
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成30年月8日9日			
ENEOS 納品書(領収書) ガソリン税にも消費税が課税されています。 2018年08月09日 10:58 売上 上 様 M 6-690084-49995-001 現金フリー 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-10 16.62L * (156円) ￥2,593 合計 ￥2,593 (内消費税等(8.00%) ￥192) お預り ￥5,000 お釣り ￥2,407 現金でお支払いの場合は、 領収書にかえさせていただきます。 消費税表示のない場合は消費税を 請求書にてご請求いたします。 消費税には、地方消費税が含まれて います。 四国エネルギー共販株式会社 セルフ中村東 高知県 四万十市 駅前町16-17 TEL:0880-34-1011 SS-690084 レシートNo 4937-04 デーNo0119-0120 007米 津 2018/08/09			
使途・事業名等	ガソリン代		
按分率等 (按分による支出の場合)			
その他			

市民クラブ（西尾祐佐）政務活動報告書

研修日時

- 1 平成30年8月7日 15:30～17:00
- 2、3 8月8日 10:00～12:00

研修場所

- 1 北九州市 ミクニワールドスタジアム 3F 特別会議室
- 2、3 北九州市役所 本庁舎3階大会議室

視察事項（全国若手市議会議員の会研修会への参加）

- 1 木下斉氏による講演「稼ぐまちが地方を変える」
- 2 洋上風力発電拠点化事業について
- 3 北九州市フィルムコミッションについて

説明者

- 1 （一社）エリア・イノベーションアライアンス 代表理事 木下 斉氏
- 2 港湾空港局 エネルギー産業拠点化推進課長 須山 孝行氏
- 3 市民文化スポーツ局文化部 メディア芸術担当課長
（北九州フィルムコミッション事務局長） 辰本 道彦氏

参加者

西尾 祐佐

研修内容

- 1 木下斉氏のプロフィール 1982年、東京生まれ。
早稲田大学政治経済学部政治学科卒業、一橋大学大学院商学研究科修士課程修了、経営学修士。
専門は経営を軸に置いた中心市街地活性化、社会起業等。2000年、高校時代に全国商店街の共同出資会社である(株)商店街ネットワークを設立社長に就任し、地域活性化に繋がる各種事業開発、関連省庁・企業と連携した各種研究事業を立ち上げる。その後経済産業研究所や東京財団の研究員を務めると共に、NPOやま

ちづくり会社を共同設立。08 年より熊本市を皮切りに地方都市中心部における地区経営プログラムの全国展開を始めている。

現在、熊本城東マネジメント株式会社代表取締役、株式会社商店街ネットワーク代表取締役、宮城大学事業構想学部非常勤講師などを兼ねる。著書多数、主な受賞歴に、新語流行語大賞「IT 革命」、毎日新聞社・フジタ未来経営賞学生奨励賞等がある。内閣官房地域活性化伝道師。

木下斉さんの講演「稼ぐまちが地方を変える」は従来の補助金依存、箱物優先の非成果主義に対する疑問を訴えていました。

そして小さくても確実に稼ぐ「まち会社」をつくり、民間から地域を変えようというお話でした。

地方では若者が魅力を感じる「しごと」が不足し、都市部への若者の流出と少子化により、人口減少を招くという、悪循環に陥っています。

地域に魅力のある新たな「しごと」を作ろうと、官民間わず様々な取り組みがされてきました。

地方に人とお金と活力を取り戻す「地方創生」では、地域が自ら稼ぐ力を身につけ、中央に頼らず自立していくことが必要です。

補助金に頼らず自ら稼ぐことにこだわり、実践している木下さんの話を伺い、これからの地域活性化について考えさせられました。

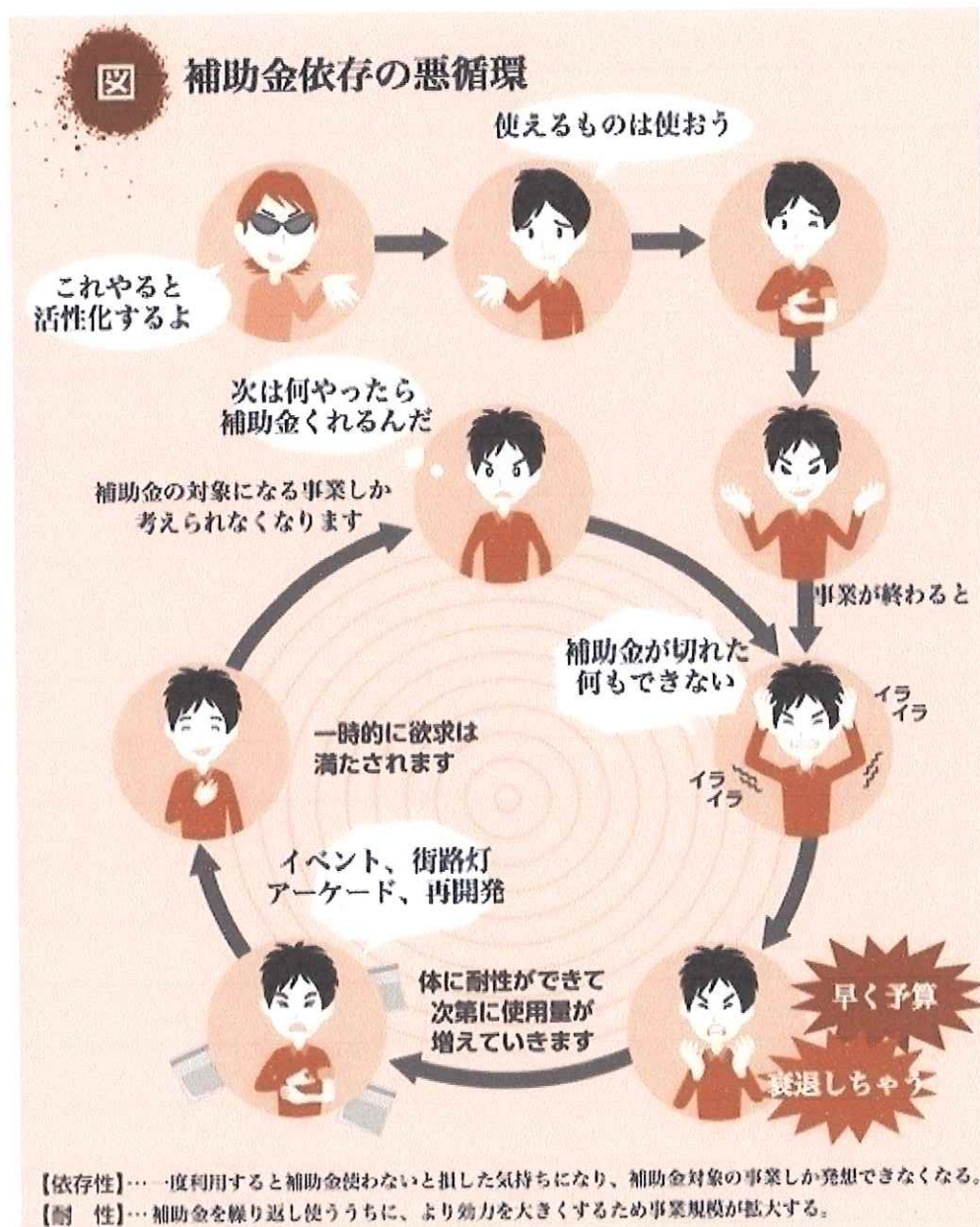
気になった言葉を下記のようにメモ書きしていた

- ・稼いでいくプロセスに意味がある
- ・小さいトライができる機会づくり
- ・まちを一つの会社とみる
- ・ハイブリッドで商売をやっていく
- ・公道・公園の積極的利活用
- ・指定管理はもうレベルが低い→民間活用へ
- ・収入に応じた支出、地域金融の重要性、精神的自立などが必要

ですが、もっとも印象に残ったお話しは

“補助金依存の悪循環”！でした。

これを商店街や中心市街地活性化という分野を取り巻く補助金問題をイメージし、麻薬撲滅運動のポスターを改変するジェネレータで整理したものです。



上記の図のように最初は軽い気持ちから入ります。使えるものは使おう精神。そしてそこに甘い誘惑を持ちかける、善意の人が沢山います。しかし、一度このパターンに陥ると麻薬同様に、依存性があり、さらに耐性もあるため、どんどん規模が大きく、より補助率の高い補助金を欲するようになっていきます。結果としては、しばらくはこのパターンでぐるぐる廻るのですが、色々とやりまくった後には、何も変わらないことに疲れきって、何もしなくなるという方が続発するということでした。

あとは、やはり官民連携での取り組み。

民間（金融、運営力等）の力を借りて、効率的であり、持続可能であり、稼ぐことも視野に入れて今後をしっかりと考えていかないといけないと実感しました。各種の紹介していた地域や、木下さんの著書なども読み、四万十市に取り入れらるものの検討をしたいと思います。

2 須山氏より事業についての説明を受ける。

まずは北九州市の概要を聞き、洋上風力発電事業開始に至るまでを簡単に説明。産業・工業が発展する中で、公害が問題となっていき公害克服と環境政策の推進により、いくつかの理由（地理的優位性、充実した港湾インフラ、広大な産業用地、良好な風況）により響灘地区での洋上風力発電事業が開始となる。

風力発電は地球にやさしく

- ・温室効果ガスを排出しない
- ・純国産で枯渇することのない資源
- ・風車は新エネルギーの象徴、地域のシンボルに（個人的意見含む）

上記の利点がある。

また、発電能力については5MW（5,000kw）風車の場合、約3000～4000世帯分の発電能力とのこと。

国内風力発電量は2017年で350万kw、そのうち6,5万kwが洋上で残りは陸上風力。そして、日本全体の発電量の中で風力発電量は0,6%しか占めていないとのことでした。

世界で見えてみると、洋上風力発電が多いのはヨーロッパの方で、イギリスは世界で一番多く、日本の100倍の発電量である。

ちなみに陸上風力発電を入れると、中国が世界で一番風力発電多い。

風力発電の現状としては、現行の発電コストが世界よりも高いため、発電コストを下げFITから自立した導入を目指している。

国のエネルギー基本計画の中で再生エネルギーの主力電源化を目指していることが書かれているが、風力発電でみると、陸上風力の導入可能な適地が限定的な日本において、世界的にコスト低減と導入拡大が急速に進んでいる洋上風力発電の導入拡大を進めるべきではないかとのことでした。

東日本大震災以降、段階的に洋上風力発電事業が進んでいる。

フェーズ1では風車実証公募事業。

フェーズ2では、洋上ウィンドファームの誘致で、現在この段階で状況を説明いただいた。

「適地」の選定や港湾区域の拡張をした後28年7月に港湾法の改正が行われたということでした。

この港湾法の改正では、占用公募制度が導入され、最も適切な事業者の選定、設

置や維持管理等の確実な実施、選定業者の地位の明確化が図られ、港湾における洋上風力発電の導入が円滑に進むようになったとのこと。（20 年の占用が許され、お金も借りやすくなった。）

現在の状況は、平成 29 年に九電みらいエナジー(株)を代表企業としてひびきウィンドエナジーというコンソーシアム名でのグループが選定されている。

今年度は環境アセス、各種調査などが行われているとのことでした。

担当者の主観では、可能性として、洋上風力発電は持続可能なエネルギーであり、CO2 の抑制につながる。またエネルギーの地産地消の推進、新たな産業の創出などにも寄与する。と期待しているとのことでした。

課題としては、地元の皆さんの理解を得ていくこと。国による制度面との関係（一般海域のルール化など）。電線使用の共有・連携などがあるとのことでした。

話を聞き、可能性としては魅力があると思いました。四万十市では場所が見当たらないかもしれませんが、幡多地域で考え、可能性を探ってはどうかと思いました。景観や自然との関係、地域や海域への影響など課題はあると思いますが、それと同時に担当者の方が言われていたメリット（再生可能エネルギーで、新しい産業の創出の可能性を秘めているなど）も大きいと思うので、しっかりと数字を出して、今後について検討してもよいと思いました。

こちらの地域での可能性を探っていきたいと思います。

3 まず辰本氏より事業についての説明を受ける。

北九州フィルム・コミッション（KFC）は平成 12 年に、市、北九州商工会議所など 6 団体で KFC を設立。全国に先駆け、映画やドラマを活用したまちづくり、地域活性に取り組んでいる。

設立の背景としては、昭和 6 2 年前後、住みやすい町ランキングで 1 位にもかかわらず、街のイメージランキングでは最下位だった。

そこで、メディアを使った街のイメージアップ作戦が開始され、今につながっている。

主な取組みは地元と制作会社等の間に入り、円滑に撮影等が進むようにサポート、コーディネートすること。

撮影するにあたり、通常の生活に対して市民の皆さんに迷惑、不便を掛けることにつながるので地元の皆さんとの間に入る重要な役割を担っている。

又、「ロケ地を探している」という情報をいち早く入手し、その会社や監督に対して、接触、提案を出していくことも大きな仕事。

情報発信力のある方に、どれだけ地域のものを吹き込めるか、心を打たせるかもとても重要なこと。

そして、これらの取組みがどれだけの効果を出しているかも調査している。

29 年度については、北九州経済研究所の調査で、直接効果として約 5 億 2 千万、間接効果で約 2 億 5 千万、波及効果として約 7 億 5 千万円。

1 つの仕事や場면을、より多く撮影してもらうため、多くの場所や対応の提案をし、今回だけでなく、次回にも撮影等に使ってもらうための工夫を凝らしていた。また、撮影する人達はシーンでよい画を撮ることを第一に考えるので、KFC では市民が安心・安全に楽しめるようにするため、それを確保するために撮影班と真剣に向き合う。という姿勢が話から伺えた。

北九州市で撮影をしてもらうための強みは、海から朝日が昇り、海に沈む、山あり、谷あり、多くのよいロケーションを有している。

何よりも市民の人達の理解、協力を得られている。エキストラ登録も増えていき、現在は 9 千人を超えている。多くのエキストラがいる撮影にも対応が可能。また増えているという事実は、嫌な思いをしていないという証拠になっていっているのではないかな。

北九州市の若者意識調査で、自慢できるものの第一位は映画・ドラマの撮影とのことでした。

また、市の広報活動に関する調査では、北九州市でロケが行われた映画やテレビ番組を見たことがある人達は 70. 2 %

北九州市が舞台となった映画やテレビ番組が市のイメージアップに繋がったという人達は 80. 1 %

自分の街が映画やテレビ番組に出てうれしく思った人が 69 % とかなり地域の人達にとっては好感触なデータでした。

撮影する人達も、多くの地域や場所で断られることも多い中、努力のかいもあり北九州市、KFC はなんとかしてくれる、協力してくれる地域や企業がある等の認識を持ってもらえるようになっていっている。

人事体制については、課題はいくつかある。引継ぎ等をスムーズにしていくこと、また働き方改革との整合性を取っていくために様々に検討しているとのことでした。

説明を聞き、始めは市のイメージアップだったとのことでしたが、今では市民の理解を得られ、全国のメディア関係の人達からも注目される地域になっている事実は産業発展や情報発信等では大変大きな役割を担う一つに発展していると思いました。

四万十市では四万十映画祭を開催しているので、さらに環境、仕組み作りを勉強、検討していきたい。そして自分達の地域に合った取組みを提案できればと思いました。

政 務 活 動 記 録 簿

整理番号NO. 4

会派名・代表者名 市民クラブ 白木 一嘉 

年月日	平成 30年7月5日（木）			
題名・編集	平成27年度版 全国都市の特色ある施策集 全国市議会議長会			
発行所	株式会社 ぎょうせい			
参加者氏名	白木一嘉 山崎司 西尾祐佐 酒井石 上岡真一			
目的・内容 ・結果等	目的：全国各地での特色ある施策を知るため			
	内容：全国の各地で取り組まれている様々な事例や施策などを紹介している			
	結果：各地での様々な取り組みを知ることができ、視察してみたい場所 などもピックアップでき、実際に視察するに至りました。			
	上記活動に 要した経費	行 き 先	利用交通機関	積 算
宿 泊 費		円	内訳：	
飲 食 費		円	内訳：	
セミナー受講費		円	内訳：	
その他（ ）	6912円	内訳：書籍購入		
合 計 金 額			6912円	
備 考	全国都市の特色ある施策集の書籍購入			

*結果等についてスペースが足りない場合は、別途報告書を添付すること。

領収書等添付一覧

【平成30年度】

項目名 月 日	資料購入費 支 出 内 容	支出額（円）	領収書 の有無	整理番号	
				活動記録	貼付用紙
7/5	書籍購入	6912	㊦ ・ 無	4	4 - 1
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
合 計		6912 /			

※領収書等貼付用紙の表紙として使用します。

様式第3号 (第5条関係)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費	整理番号	4 - 1
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 平成30年7月5日			

amazon.co.jp

注文番号249-1458488-8353422の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年4月18日

注文日: 2018年7月5日

Amazon.co.jp 注文番号: 249-1458488-8353422

ご請求額: ￥6,912

様

2018年7月5日に発送済み

注文商品

1点 平成27年度版 全国都市の特色ある施策集, 全国市議会議長会
販売: Amazon Japan G.K.

コンディション: 新品

価格

￥6,912

お届け先住所:

白木 一嘉

787-0033

高知県 四万十市中村大橋通5-42

商品の小計: ￥6,912

配送料・手数料: ￥0

注文合計: ￥6,912

配送方法:

お急ぎ便

この配送分のご請求額: ￥6,912

支払い情報

支払い方法:

Visa | カード番号の一部: 1201

商品の小計: ￥6,912

配送料・手数料: ￥0

請求先住所:

白木 一嘉

787-0033

高知県 四万十市中村大橋通5-42

注文合計: ￥6,912

ご請求額: ￥6,912

クレジットカードへの請求

Visa(下4けたが1201): 2018年7月5日: ￥6,912

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

使途・事業名等	平成27年度版 全国都市の特色ある施策集 購入
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

政 務 活 動 記 録 簿

整理番号NO. 5

会派名・代表者名 市民クラブ 白木 一嘉



年月日	平成 31年2月6日(木)			
題名・編集	「歌劇のまち」の議会改革 宝塚市議会			
発行所	宝塚市議会			
参加者氏名	白木一嘉 山崎司 西尾祐佐 酒井石 上岡真一			
目的・内容 ・結果等	目的：議会改革の研究のため			
	内容：主に近年10年間における宝塚市議会の議会改革について			
	結果：自由討議について、四万十市議会で行うことができるのか 検討している。			
上記活動に 要した経費	行き先	利用交通機関	積算	金額(円)
	宿泊費	円	内訳：	
	飲食費	円	内訳：	
	セミナー受講費	円	内訳：	
	その他()	7500円	内訳：書籍購入 1500×5=7500円	
	合計金額		7500円	
備考	今後も個人で活用できるように各々1冊の購入にしました。			

*結果等についてスペースが足りない場合は、別途報告書を添付すること。

領収書等添付一覧

【平成30年度】

項目名	資料購入費				
月 日	支 出 内 容	支出額（円）	領収書 の有無	整理番号	
				活動記録	貼付用紙
31年 2/6	書籍購入（5冊）	7500	⑦ ・ 無	5	5－ 1～3
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
			有 ・ 無		
合 計		7500			

※領収書等貼付用紙の表紙として使用します。

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費	整理番号	5 - 1
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日) 平成31年月2日6日	

領 収 書

金1,500円也

ただし、宝塚市議会60周年記念誌
「歌劇のまち」の議会改革～市民とともに歩む宝塚市議会をめざして～
販売代金(@1,500円×1冊)として

宝塚市議会事務局総務課
出納員 益 田 裕 文



領 収 書

金1,500円也

ただし、宝塚市議会60周年記念誌
「歌劇のまち」の議会改革～市民とともに歩む宝塚市議会をめざして～
販売代金(@1,500円×1冊)として

宝塚市議会事務局総務課
出納員 益 田 裕 文



使途・事業名等	「歌劇のまち」の議会改革を5冊購入
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費	整理番号	5-2
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日) 平成31年月2日6日	

領 収 書

金1,500円也

ただし、宝塚市議会60周年記念誌
「歌劇のまち」の議会改革～市民とともに歩む宝塚市議会をめざして～
販売代金(@1,500円×1冊)として

宝塚市議会事務局総務課
出納員 益田 裕文



領 収 書

金1,500円也

ただし、宝塚市議会60周年記念誌
「歌劇のまち」の議会改革～市民とともに歩む宝塚市議会をめざして～
販売代金(@1,500円×1冊)として

宝塚市議会事務局総務課
出納員 益田 裕文



使途・事業名等	「歌劇のまち」の議会改革を5冊購入
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費	整理番号	5 - 3
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日) 平成31年月2日6日	

領 収 書

金1,500円也

ただし、宝塚市議会60周年記念誌
「歌劇のまち」の議会改革～市民とともに歩む宝塚市議会をめざして～
販売代金(@1,500円×1冊)として

宝塚市議会事務局総務課
出納員 益田 裕 文



使途・事業名等	「歌劇のまち」の議会改革を5冊購入
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	